

## 第36回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年7月7日 午後3時～午後4時

2、開催場所 玉村町役場3階大会議室

3、出席委員（12人）

会長	10番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	邦雄
副会長	9番	設楽	嘉一
	1番	塚越	早苗
	2番	徳江	清東
	3番	赤川	明弘
	4番	羽鳥	誠
	6番	星野	愼悟
	7番	筑井	孝
	8番	武士	千雅子
	11番	齋藤	直義
	12番	原	信行
	13番	横堀	徳壽
	14番	中澤	清
	15番	新井	正芳
	16番	吉田	直樹

4、欠席委員（0人）

5、議事・報告

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

議案第3号 玉村町農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

○積立金の精算について

## 7、農業委員会事務局職員

事務局長 武士浩之、事務局員 係長 村田顕、主査 関口尚樹

## 8、会議の概要

事務局 :ただ今から、第37回玉村町農業委員会を開会いたします。  
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長:先日の大雨・降雹では多少の被害が出たが、大きなものはなかったと聞いている。  
今回が3年間の任期で最後の会議となる。この3年間で、3条申請34件、4条  
申請16件、5条申請が111件あり、みなさんにご審議いただいた。ご苦労さま  
でした。

事務局 :ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお  
願いいたします。

議 長 :本日の出席委員は 名ですので、総会は設立しております。  
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、  
今回は 14番 中澤 委員 15番 新井 委員 を指名します。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の関口主査を指名します。

議 長 :それでは、議事に入ります。  
議案第1号について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明】

以上で議案第1号の説明を終了します。

議 長 :それでは、議案第1号について審議を行います。  
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。議案第1号について、原案の  
とおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成 ということで、議案第 1 号は原案のとおり**許可**と決定いたします。

議長：続きまして議案第 2 号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について説明】

以上で説明を終了します。

議長：それでは、議案第 2 号について審議を行います。  
この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を部会長からお願いします。

部会長：この件に関しましては、周りの農地に影響が少ないので、部会としては**許可相当**と判断いたしました。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。議案第 2 号について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成ということで、議案第 2 号は原案のとおり**許可相当**と決定します。

議長：続きまして議案第 3 号 玉村町農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：議案第 3 号 玉村町農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について説明

〈議案資料に基づき、事務局が計画の変更について説明〉

議長：それでは、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(異議なし)

議長：それでは、今回の玉村町農業振興地域整備計画の変更について、農業委員会では「意見なし」といたします。

議長 : 続いて、報告事項に入ります。  
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告いたします。すべて相続で、11件受理しております。

【11件について説明】

以上で報告事項第1号を終わります。

続きまして報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告いたします。1件受理しております。

【1件について説明】

以上で報告事項第2号を終わります。

続きまして報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告いたします。

今月は資料の通り4件の合意解約の通知を受けております。

【4件について説明】

以上で報告事項を終わります。

議長 : それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、次第5の報告事項については、終了とします。

続いて、次第6 その他 に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 : その他「積立金の精算について」説明します。

【積立金の精算】について説明

議長 : その他、委員の方から何かありますか。  
質問も無いようなので  
以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局長：委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上のとおり会議の内容を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人